

あいっ 議会だより

No. 117

2025・5
(令和7年)



- ★ 4名の議員から4件の一般質問
- ★ 令和7年 第1回定例会 全議案可決
 - ・ 令和7年度一般会計他 予算総額
56億8,718万5千円
 - ・ 予算審査特別委員会で修正動議の提出 否決
 - ・ 令和7年度一般会計予算への付帯決議 可決



一般質問

一般質問とは？

3月・6月・9月・12月に開かれる議会の定例会において議員が町の施策や状況、方針、町長等の考え方についての説明を求めたり質問したりすることです。

愛別町議会では質問の回数制限がない一問一答の方式で、一人の議員につき45分間の質問時間が設けられています。

本誌への要約の掲載の他に動画も公開しておりますので、お持ちのスマートフォンのカメラ機能でQRコードを読み取り、実際に議場でおこなわれた質問の様子をご覧ください。



質問に答える矢部町長

令和7年3月11日、第1回定例会の冒頭で一般質問が行われ、横井均議員、鉢呂悟議員、奥俊博議員、竹内仁志議員が質問をおこないました。各議員の質問と答弁の要約を発言順に掲載します。

横井均 議員



←動画を見る

問

4年前の町長選挙公約の人口減少対策・少子高齢化対策・子育て支援対策等の自己評価について

答

できる限りの取り組みを進めてきた

問

矢部町長は4年前、「町民の命とくらしを最優先に守る」との方針のもと、最新農業技術の導入による基幹産業の発展や、次代を担う子どもへの施策拡充を重点に掲げ、「今やらなければ町の未来はない」との強い危機感を持ってまちづくりに挑戦することを決意された。そして、次のとおり選挙公約を掲げられた。

選挙公約の人口減少対策・少子高齢化対策・子育て支援対策等の自己評価について伺う。

また、矢部町長は、12月定例会の一般質問の答弁で4月の町長選挙に出馬

すると表明された。選挙公約について伺う。

答 矢部町長

「子育て世代の声を大切にします」

1. 学校完全給食導入と給食費無償化
公約の学校完全給食は課題が多く実現できなかったが、代わりに民間委託で令和4年4月20日からスクールランチを開始し、無償化を実施。これにより保護者負担を軽減し、児童生徒に学校給食に近い昼食を提供できた。

2. 認定こども園の早期設置

認定こども園の早期設置は、公約どおり愛別町立愛別幼稚園とさくら保育所を統合し、令和4年4月1日に「認定こども園」として開園した。また、新たに認定こども園に入園していない幼児を対象とした一時保育事業も開始した。

3. 高額な子育て住宅使用料の値下げ

子育て住宅の住宅使用料の値下げについては、町内の公営住宅等との比較から高額とは言えないと判断した。そのため、支援策として通学費助成などの拡充に転換し、実施には至っていない。

4. 高校生の通学費全額助成

非課税世帯に限るが、通学費の全額助成を行うことができた。

「高齢者のみなさんの声を大切にします」

1. 在宅福祉の充実

第8期・第9期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう福祉サービスを提供し、介護保険の安定運用を進めた。複合化する相談への対応や要支援者への見守りネットワークの構築、地域サロンへの支援、認知症サポーターの養成と地域での見守りや認知症カフェに参加して頂く活動を立ち上げた。

2. 高齢者の健康増進策の推進

老人クラブなどで出張介護予防教室を実施し、生活習慣病やフレイル予防を啓発するとともに、医療や健診を受けていない方への個別アプローチを行い、予防事業やサービスにつなぐ取り



認定こども園愛別幼児センター

組みを行った。また、「高齢者筋力向上トレーニング」などの介護予防教室を継続し、健康寿命の延伸に努めた。介護予防の効果は数値化が難しいものの、介護保険サービスの利用開始を遅らせるなどの成果はあると考えている。

3. 勤労意欲のある高齢者への活動支援

高齢者が経験や技術を活かして就労できるよう、高齢者事業団の運営を支援した。また、地域で活動できる場をつくるため、ふまねっとサポーターや認知症サポーターを養成し、ボランティアポイント制度を導入して、活動のやりがいや生きがいにつなげた。

4. 個別健診にも助成制度導入

40歳から74歳の国民健康保険被保険者が、旭川市内の医療機関でも特定健診を受診できる体制を整え、かかりつけ医での受診が可能となり利便性が向上した。また、人間ドック受診時には、特定健診相当額の費用助成を実施した。

「人口減少を全力で食い止めます」

1. 移住・定住促進策の推進

移住・定住促進策として、認定こども園の開設やスクールランチの実施など子育て環境を整備した。また、商工

業活性化支援事業補助金の創設・拡充により、移住・定住の成果も少しずつ見られている。今後も引き続き調査研究を進めていく。

2. 産学官連携による農産物加工場を整備し雇用の場を確保

農産物加工場の整備・運営には、衛生管理やマーケティング戦略などのノウハウが必要であり、すぐに運営主体を確立するのは難しいと認識している。今後は、可能な取り組みを進めながら成果や費用対効果を検証し、産学官連携も視野に慎重に検討していく。

また、次の選挙公約はお答えできないが、緊急農地再編整備事業や小中一貫義務教育学校建設計画のように、年度をまたぐような施設の実現を目指すことだけは間違いない。

再質問 学校給食無償化は町長の公約として実施されたが、こうした継続的な施策は、その年の税収で賄うべきではないか。将来世代に負担を残さない財政運営が必要だと考えるが、町長の見解を伺う。

町長の見解を伺う。

矢部町長 町の財政は交付金や税収

だけでは賄えない部分もあり、事業に

よっては借入を活用することも必要。今後も健全な財政運営を図りながら、住民のニーズに応える施策を進めていく。

再質問 公約に掲げた「人口減少・少子化・高齢化対策、子育て支援策」について、現時点での町長の総括を伺う。

町長の総括を伺う。

答 矢部町長 公約には実現できた

ものと課題が残るものがあるが、町の将来を考え、できる限りの取り組みを進めてきた。公約は町民の声を反映したもので、今後も新たな町政のもとで議論が続くべきものと考えている。

◆ 鉢呂 悟 議員



問 今後の愛別町のまちづくりと公共施設について
答 持続可能なまちづくりを推進する

令和6年に愛別町130年を迎え先

人たちのご苦労とこれまでの愛別町の歴史を振り返り、将来の愛別町はどのような町に向かうのか町民は不安を抱いている事は事実です。これからの愛別町に希望と郷土愛が感じられる政策が必要と考え次の項目を町長に伺う。

問 1. 義務教育学校新築の意義を含めて、町民説明会を開催するのか。

町民説明会を開催するのか。

答 矢部町長 義務教育学校新設の

意義と概算建設費と財政状況等について5月ごろに町民説明会を開催する。

問 2. 役場庁舎新旧の建替えが第

11次振興計画に記載されている。また、総合センターや役場裏の車庫の更新については。

答 矢部町長 役場庁舎は令和11年

に更新予定。また車庫については調査研究する。総合センターは平成24年に大規模改修を実施した。



役場庁舎

問 3. 今後公共施設の更新など大きな設備投資が必要となるが、町財政は大丈夫なのか。

答 **矢部町長** 将来にわたり持続可能なまちづくりを推進する。更新等に必要なる財源の確保に努め実質公債費比率が将来的に負担にならないように町財政運営に努める。

問 建設費40億円の義務教育、学校校舎建設の是非について伺う

答 町として必ず実施しなければならない事業



奥 俊博 議員

←動画を見る

問 校舎建設の概算費用として、去る2月19日に初めて40億円を予定しているとの説明を受けた。しかし、実施設計に移行した段階で約2割程度建設コストが上昇するのが常であり、加えて備品等の費用を含めると総事業費が

50億円程度まで上昇する可能性も否定できない。町の一般会計年間予算に匹敵する巨額を投じてまで校舎を新築することが、果たして今の愛別町にとって身の丈にあっているのか。私は町に行く末を非常に憂慮しており、町民からも心配の声が届いている。

4月の町長選挙の公約として、校舎建設について正々堂々と町民の皆さんに建設費40億円を明確に示した上で、建設の是非について町民の判断を仰ぐ考えがあるのか伺う。

答 **矢部町長** 現段階で40億円以上の費用はかからないと考えている。学校建設事業は、町として必ず実施しなければならない事業であることから選挙公約にはならない。しかし、指摘のとおり町民の不安も大きいので、5月頃に町民説明会を開催し説明させていただく。

再質問 同じような義務教育学校建設に向けて現在進行中の中頓別町の事例では、基本設計の段階で35億円。その後、設計変更や資材高騰、労務費の上昇等で実施設計では45億円。そして町が2回入札するも不成立。今月改めて2月に参加した事業者と約53億円で

随意契約をするとのこと。このように現実に35億円から53億円まで事業費が拡大している自治体もある。

答 **矢部町長** 40億円は、少し余裕をもたせた金額である。

再質問 愛別町小中一貫教育調査特別委員会が私が財源について聞いたところ、目処は立っていないとの答弁だった。どの段階で補助金申請するか。

答 **馬場教育長** 令和7年5月頃に申請して、10月頃に返答がある予定。

再質問 長年にわたり、開校準備委員会、教育関係者、保護者等と十分協議をして今日に至っているとの答弁だが、概算金額40億円が明らかになつたのが2月であり、全く財政のことを協議しないまま今に至っている。償還期間は何年か。

答 **馬場教育長** 2028年から償還が始まり2058年までの30年間。

再質問 2050年の愛別町の人口推計は1,010人。地方交付税の減

額などを考慮しても町の財政は大丈夫だと町長は考えているのか。今の小中学生が大人になった時に愛別町が財政難で犠牲になるのではないか。

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計予測 (2020-2050)

2020年	2050年	減少数	減少率
2605人	1010人	1595人	61.2%

* 2020年の数値は国勢調査による実数、2050年は予測値

答 **矢部町長** この事業は、この町にとって必要。

再質問 新年度当初予算に計上されている実施設計委託料1億7,145万円。これが可決された場合、4月に入って直ぐ入札、発注となれば、5月の町民説明会は何のために開くのか。一度も40億円の事業費を町民に明らかにしないまま、実施設計に移ることはあまりにも無謀だ。

答 **矢部町長** 町長として責任をもってこの事業を展開していきたい。

◆竹内 ひとし 議員



問 愛別駅のトイレ閉鎖について
正式に閉鎖の話があればその
際に改めて相談する

問 愛別駅は大正11年に開業し、今年で103年を迎える。近年、J R北海道では赤字経営を背景に、国の支援を受けつつ経営改善のために駅の廃止やトイレの閉鎖を進めている。昨年3月には上川駅管轄の愛山駅が廃止され、一昨年には旭川四条駅のトイレも閉鎖された。当麻駅では、約30年前に町が公衆トイレを建設し、駅利用者が使えるようにしている。

こうした中、愛別駅のトイレについても閉鎖予定であるとJ R関係者から聞いた。トイレの閉鎖が決定してしまうと、撤回は難しくなる。駅のトイレは町民にも利用されており、存続を働きかける必要があると考えるが、町の方針はどうか。また、もし閉鎖される

場合、駅利用者や周辺住民、例大祭や音楽行進の参加者が困らないよう、公衆トイレの設置や仮設トイレの設置を検討してはどうか。

答 矢部町長 J R北海道は経営改善の一環として、赤字路線の廃止や駅舎の縮小、トイレの閉鎖を進めていると認識している。愛別駅のトイレの閉鎖について、現時点では町として正式な情報を得ておらず、存続を働きかけることは難しい。これまで、地域からトイレ設置の要望はなく、音楽行進の参加者には隣接する農業研修センターのトイレを利用してもらっている。さらに、J R利用者の多くは列車内のトイレを使用しているため、駅舎内のトイレの利用頻度は低いと考えている。今後は地域の意向を確認し、費用対効果も含めて慎重に検討したい。

再質問 愛別駅は工事関係者などが集まる場でもあり、休憩場所として利用されている。J Rでは週1回しか清掃が行われず、水を出しっぱなしにする利用者もいて困っているとのこと。町が上下水道代を負担すれば、J Rも存続に前向きになるかもしれない。トイレの閉鎖が決まってからでは遅いの

で、旭川駅の駅長と町長で早めに協議をしてほしい。

答 矢部町長 J R北海道から愛別駅のトイレについて正式な連絡はなく、町としても確認していないため、現時点でJ Rに相談する考えはない。J Rの判断は経済的な理由が大きく、正式に閉鎖の話があれば、その際に改めて相談したい。



愛別駅

「議会傍聴カフェ」を設置しました

第1回定例会開催期間中、保健福祉課前の玄関ホールにて「議会傍聴カフェ」を開催しました。
お茶を飲みながらゆっくりと館内放送をお聞きいただけるスペースで、パソコンで議場の様子も観られるようにしております。
次回以降も傍聴スペースとして開放する予定ですので、ご家族、ご友人お誘いの上、お気軽にお越しください。



愛別町議会審議結果報告

◇第1回定例会（1日目）		議決年月日 令和7年3月11日
議案番号	件名	結果
議案第1号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第2号	愛別町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	公益的法人等への愛別町職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	愛別町税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	愛別町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	愛別町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	愛別町火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	愛別霊園設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	愛別町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	愛別町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	愛別町公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	国民健康保険愛別町立診療所の医師の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	第11次愛別町振興計画後期基本計画の策定について	原案可決
議案第33号	愛別町特定環境保全公共下水道愛別終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結についての議決の一部変更について	原案可決
議案第18号	令和6年度 愛別町一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第19号	令和6年度 愛別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第20号	令和6年度 愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第21号	令和6年度 愛別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第22号	令和6年度 愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第23号	令和6年度 愛別町簡易水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第24号	令和6年度 愛別町公共下水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第25号	令和7年度 愛別町一般会計予算	予特付託
議案第26号	令和7年度 愛別町国民健康保険特別会計予算	予特付託
議案第27号	令和7年度 愛別町国民健康保険診療所事業特別会計予算	予特付託
議案第28号	令和7年度 愛別町後期高齢者医療特別会計予算	予特付託
議案第29号	令和7年度 愛別町介護保険事業特別会計予算	予特付託

審議結果報告・定例会報告

議案第30号	令和7年度 愛別町簡易水道事業会計予算	予特付託
議案第31号	令和7年度 愛別町公共下水道事業会計予算	予特付託

◇第1回定例会（2日目）		議決年月日 令和7年3月13日
議案番号	件名	結果
(議案第25号)	令和7年度 愛別町一般会計予算	原案可決
	議案第25号 令和7年度 愛別町一般会計予算に対する附帯決議について	原案可決
(議案第26号)	令和7年度 愛別町国民健康保険特別会計予算	原案可決
(議案第27号)	令和7年度 愛別町国民健康保険診療所事業特別会計予算	原案可決
(議案第28号)	令和7年度 愛別町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
(議案第29号)	令和7年度 愛別町介護保険事業特別会計予算	原案可決
(議案第30号)	令和7年度 愛別町簡易水道事業会計予算	原案可決
(議案第31号)	令和7年度 愛別町公共下水道事業会計予算	原案可決
発議第1号	愛別町議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
発議第2号	愛別町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第3号	議員派遣について	原案可決
発議第4号	えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書について	原案可決
発議第5号	食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書について	原案可決

第1回定例会 予算審査特別委員会

令和7年3月11日から13日までの会期中、第1回定例会が開催されました。12日は休会とし、令和7年度の予算審査特別委員会が開催されました。

条例の一部改正

◆刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

「刑法等の一部を改正する法律」の施行により、拘禁刑が創設されることから、既存の「愛別町議会の個人情報情報の保護に関する条例」、「愛別町個人情報保護法施行条例」、「愛別町個人情報について」、「懲役」または「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

◆公益法人等への愛別町職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、当該条例附則において、引用条項に条数が生じたことから改正を行う。

補正予算

〔令和6年度愛別町一般会計補正予算〕
歳入歳出それぞれ、1億7,030万1千円を減額し、総額39億455万6千円とする。

主な歳入

〔町民税〕

(法人税割の増加に伴う決算見込み額の増)
121万3千円増

〔法人事業税交付金〕
(決算見込み額の増)
192万2千円増

〔環境性能割交付金〕
(決算見込み額の増)
125万9千円増

〔地方交付税〕
(普通交付税の再算定による追加交付)
4,911万1千円増

〔使用料及び手数料〕
(公営住宅使用料の減額見込み)
104万9千円減

〔国庫支出金〕
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業費の確定)
644万1千円減

〔道支出金〕
(後期高齢者医療における決算見込み)

額の減) 116万2千円減

【寄附金】

(ふるさと納税に係る寄附金の減収見込み) 2,100万円減

【繰入金】

(財政調整基金繰入金において一般財源に係る財源調整) 1億2,476万2千円減

【諸収入】

(新型コロナナ定期接種ワクチン確保事業助成金) 249万円減

【町債】

(各対象事業の確定に伴い)
衛生債 4,220万円減
道路橋梁債 460万円減
住宅債 230万円減

主な歳出

【総務管理費(デジタル化推進基金)

積立金に相当額を積み立てる) 409万4千円増

【地域おこし協力隊活用事業】

(協力隊の年度途中の退任等に伴い会計年度任用職員報酬) 1,154万4千円減

(会計年度任用職員手当) 145万2千円減

【集落支援員活用事業】

116万6千円減

【ふるさと納税実施事業】

(返礼品に係る報償費) 650万円減

(通信運搬費) 137万5千円減

【交通安全対策費】

(自転車用ヘルメット購入費助成事業において、決算見込み額の減) 287万7千円減



令和6年度からヘルメット着用は努力義務

【徴税費】

(定額減税調整給付金給付事業において事業費の確定) 206万円減

【社会福祉費】

(低所得世帯支援給付金給付事業において事業費の確定に伴い) 390万円減

【障がい者福祉費】

(障害者自立給付費国庫負担金の確定に伴い、償還金) 358万8千円増

【診療所費】

(国民健康保険診療所事業特別会計における補正予算に伴い、補正予算財源の繰入金) 1,584万4千円増

【林業費】

(森林整備地域活動支援交付金) 107万2千円減

【商工費】

(商工業活性化支援事業において決算見込み額の減) 382万2千円減

【体育施設費】

(ファミリースキー場管理事業において燃料高騰等で増額) 125万4千円増

令和7年度 予算審査特別委員会

委員長に横井均議員、副委員長に伊藤章一議員が指名され、中山英一議長を含む9名の全議員が委員となり各会計の予算審査を行いました。(中山議長は採決時には退席)

各委員からの質疑の一部を要約し、議席番号順に掲載します。

【家屋の解体費用について】

伊藤委員 屋根が崩れて住めない状態の家屋が散見される。改修ではなく解体への助成が必要だ。

体への助成が必要だ。

【羽野企画財政係長】

現時点では、空き家の解体に対する助成制度は実施しておらず、今後の予定もない。

【伊藤委員】

空き家が放置されることでアライグマ等の有害鳥獣が住みつく原因になっている。

【武田総務企画課長】

助成があるから放置しても大丈夫であるとの意識が広がる懸念もある。必要に応じて適正な形で対応していきたい。

【猟友会活動支援事業について】

伊藤委員 昨年までは80万円であったが、今年度は150万円に増えた。増額の理由を伺う。

【作田産業振興課長補佐】

町と猟友会で協議を重ねた結果、捕獲報奨金をヒグマは8千円から5万円に、エゾシカは7千円から1万円に増額したため、その見直しに伴った増額である。

【伊藤委員】

現在新たに狩猟免許を取得しようという申請者はいるのか。

【作田産業振興課長補佐】

免許取得を支援する予算は確保しているが、現時点で申込者はいない。

【消火栓新設事業について】

林委員 既存の消火栓の場所が遠い

ケースが多く、場所によっては消火栓が設置されていない区画もある。また、基盤整備によって用水の利用が制限される状況になっている地域もあるので、対応を検討するべき。(要望として発言)

【水田活用直接支払交付金について】

林委員 水田活用の直接支払交付金が見直される方針が示されたが、その影響や今後の町の対応について伺う。また、国の政策変更により、農家が振り回される状況が続いている。独自の農業政策を進めている自治体もあるが、愛別町としても具体的な方向性を示すべきではないか。

大山産業振興課長 令和9年から水田政策の抜本的な見直しが予定されているが、具体的な内容はまだ示されていない。4月に公表予定の要綱を基に、生産者への説明を行う予定。

矢部町長 国の政策変更により農家に負担がかかっていることは十分理解している。現在、農地再編整備事業が進行しており、完了すれば新たな対応策も可能になる。今後も農業者と協議しながら最適な支援策を模索していく。

【キャンプ場の管理について】

竹内委員 リスなどの小動物を飼育し、来場者を楽しませる計画があったと思うが、その後の進捗は。

飯濱商工観光係長 昨年は小動物の飼育を計画していたが、管理面等での課題があり、指定管理者と協議の結果、ドッグランのような柵を設け、動物を連れてこられる方が自由に利用できるスペースを提供する形にした。これにより、キャンプ場側で動物を飼育せず、来場者が自身のペットと触れ合える環境を整える方針とした。



キャンプ場に新設されたスペース

【町長報酬について】

竹内委員 町長の報酬が月額60万円と記載されているが、他の町村と比べると低い。過去に引き下げられた時にはどういった状況だったのか。

武田総務企画課長 特別職の報酬は報

酬審議会で決定されるが、管内と比べても町長や議員の報酬は低め。本年度も審議会で検討を続ける。引き下げ当時は、全国的に報酬が低下傾向にあり、引き下げが決定された。その後、報酬引き上げの条例改正案も提出されたが、診療所の財政問題などで否決され、現状維持となっている。

【防災備品の入れ替えについて】

阿木委員 毎年賞味期限切れなどの確認をして防災備品の入れ替えをしているが、令和7年度ほどの程度入れ替えるのか。

上北総務企画課長補佐 例年更新している非常食、食料品、消耗品関係を更新する。非常食については、消費期限が5年なので、同じ数だけ更新する。

阿木委員 岩手県大船渡市で大きな山林火災があり、何千人もの方々が避難されていた。避難所は体育館が多いが、その中に小さいテントがあり、利便性が良いと感じたので、愛別町でも購入する考えはないか。

上北総務企画課長補佐 8年度以降5年間の計画策定で考えていきたい。

【診療所の送迎バス利用者数について】

阿木委員 診療所の患者さんの送迎バ

スは1日何人が利用しているのか。
小森診療所事務長 多い時で約10人、平均で5、6人が利用している。

【商工会との協議について】

奥委員 以前、矢部町長に本町通りの活性化について一般質問した際、商工会と協議するとの答弁があった。その後協議はされたのか。そして予算に反映されているのか伺う。

矢部町長 まだ、商工会の皆さんと話していない。また、予算も当初予算には入っていない。

【学校建設の説明会について】

奥委員 義務教育学校実施設計委託業務について、町民への説明会を何故5月まで先延ばしするのか理由を伺う。予算が可決された場合、4月上旬に入札となると町民の意見を聞く前に予算執行される可能性もある。

森川教育次長 町民に説明するとなると簡単にはいかない。図やグラフにする作業も出てくると思うが、まだ準備も何もしていない。

真摯に対応したいと思うが、町民が反対だからと言ってこの義務教育学校建設事業をやめる考えはない。

【山際の山林への対応】

鉢呂委員 宇愛別南3号線町道山際の

木がせり出して、公区からの要望も出ているが、今後どの様に対処するのか。

三島建設管理課主査 検討する。

【遺物の鑑定について】

鉢呂委員 愛別町史に記載している遺

物の土器や矢じりはアイヌ民族の物が縄文時代の遺物が鑑定しては。

森川教育次長 検討する。



愛別町で発見された石器

【ふるさと納税について】

星委員 愛別町のふるさと納税額は依

然として低い状況であるが、今年度の具体的な対策は。

羽野企画財政係長 ポータルサイトの

追加や新規返礼品の登録、特産品開発を進めた。今後は返礼品を約500種

類まで増やし、中間管理事業者の見直しやポータルサイトのリニューアルを行う。

星委員 目標額に対しての販売数等を

明確にし、新たな事業者の発掘も重要なのではないかと。

羽野企画財政係長 新規事業者の獲得

は重要と認識しており、広報誌やケーブルテレビを活用して公募を行う。農協とも協議し、返礼品の充実を図る。

まずは現体制でできることを全てやり切り、その上で必要な見直しを進めていく。

【町内の舞台設備について】

星委員 蔵らや総合センター大ホール

の音響・照明設備が劣化しており、使えない機器がある状態になっている。

大規模改修を待たず、日常的な点検や小規模修繕に対応できる予算を毎年計上すべきではないか。

大山産業振興課長 現在、指定管理者

が軽微な修繕は対応しているが、大規模改修には多額の費用がかかる。小規模な備品購入も含め、今後は商工会と協議しながら対応を検討していく。

井上社会教育係長 音響設備について

は、文化連盟の方からもご意見をいただいている。来年度は、B&Gの移動

式音響設備も活用しながら、関係団体と協議しながら、なるべくお金をかけずに対応していきたい。

【情報管理システムについて】

中山委員 DX推進事業で本年から国

が一元化した情報管理システムが導入され、町の財源持ち出し分が大幅に増えるとの事だが、内容は。

武田総務企画課長 システム改修に6、

884万円、サーバー使用料が今まで数百万円だったのが3、036万円になり、負担増になっている。

現在、全国的な問題として北海道及び上川町村会から国に負担軽減の要望事項として挙がっている。

【結婚新生活支援事業について】

中山委員 結婚新生活支援事業、定住

移住促進空き家改修支援事業、定住移住促進は関連性が有る。町外の方に向けてもっと積極的に情報発信をしてほしい。

羽野企画財政係長 北海道が主催する

東京でのイベントに参加し、愛別町のPRをさせてもらっている。

委員会の終盤、令和7年度一般会計

予算採決の際、動議が提出されました

ので、その内容を報告します。

動議

◆議案第25号令和7年度愛別町一般会

計予算に対する修正動議(要約)

発議者 奥 俊博 委員

修正内容

歳出の義務教育学校実施設計委託業務「1億7、145万7千円」を「0

円」に減額修正する。

修正理由

義務教育学校整備事業については、これまで開校準備委員会をはじめとして教育関係者各位の尽力によって今日

に至っており、また、児童生徒・保護者の新校舎建設への期待と、現小学校

校舎が雨漏り等によって老朽化が進んでいることから、早急に対策を講じる

必要性については十分認識し理解している。

しかし、概算で40億円という巨額の

校舎建設工事が議会に明らかにされたのが、僅か20日前のことであり、また、

この建設工事費について、町民への説明や周知は未だに実施されていない。

矢部町長自らが町民に対して今後の町財政の見通しや、住民サービスに与

える影響など、その説明責任を全く果たさないまま、更に来月には町長選挙

を控えている中で、新年度当初予算において、義務教育学校実施設計委託費を計上することは拙速であると判断する。

よって、町の将来に禍根を残さないためにも、先ずは町民の理解を得ることが先決であることから、新年度当初予算から「実施設計委託費」を除いた修正案を提出する。

* 中山委員は採決に加わらないため退席

修正案に賛成の委員 2名(竹内、奥)

修正案に反対の委員 5名

(伊藤、林、阿木、鉢呂、星)

採決の結果、提出された一般会計予算の修正案は否決されました。

慎重審議を重ねた結果、一般会計予算は賛成者5名(伊藤、林、阿木、鉢呂、星)、反対者2名(竹内、奥)で原案の通り可決すべきものと決定。その他6特別会計は全会一致で全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

定例会2日目

3月13日に定例会2日目が開催された。

◆一般会計予算に対する審議

反対討論

奥議員 矢部町長は私の一般質問で、

「当初予算が成立すれば4月に入って直ぐに入札を行い、なるべく早く実施

設計業務を発注する」と答弁した。このような町長のあまりにも強引な校舍建設事業を急ぐ姿勢を認めるわけにはいかない。

5月に予定している町民説明会についても、前倒しして3月中には町長が先頭に立って、その意義、必要性、今後の町財政運営の見通しや住民サービスに与える影響等について町民に説明し理解を得ることが先決である。説明責任を果たさない限り予算は認められない。

町民は、今後の町の財政状況について非常に心配している。北見市の深刻な財政難の報道や、建設資材や人件費の高騰による公共工事の高騰、相次ぐ入札不成立のニュースなどが重なり、町民の不安も深刻である。

矢部町長は、現段階で40億円以上の費用はかからないと答弁しているが、私はその金額では収まらないのではと申し上げた。起債の償還期間も2058年まで続くとなれば、将来的には財政難が待ち受けていることは確実であり、今の小・中学生が大人になった時、大変な町財政になっていることが想像できる。

よって、矢部町長は、将来、北見市のような財政危機に陥った場合、住民

サービスの低下、例えば農家や商業者への補助金カット、間口除雪の廃止、ハイヤーチケットの廃止、町職員の給与カット、町職員の人員削減、上下水道料金の値上げなど、町民説明会においてこれら様々な町民の不安を取り除いた上で、義務教育学校校舎建設について町民に理解を求める責務があると考えます。その責任を放棄したままの実施設計予算が含まれている当初予算案に対して反対する。

原案に賛成する議員 5名

(伊藤、林、阿木、鉢呂、星)

原案に反対する議員 3名

(竹内、横井、奥)

採決の結果、令和7年度一般会計予算は原案の通り可決された。

動議

◆令和7年度愛別町

一般会計予算に対する付帯決議

提出者 星 肇

賛成者 阿木 潔

愛別町小中一貫義務教育学校の建設に向けて計上された実施設計委託費1億7,145万7千円は、新校舎建設の基本設計に基づき概算約40億円につながるものである。(中略)

しかし、基本設計後に予算が議会へ

提案され説明はなされたものの、町民への建設予算に関する説明は未だ行われておらず、多くの議員がこの点に違和感を抱いている。

よって、以下の事項を強く求める。
1. 町の将来に禍根を残さぬよう、巨額の建設予算が愛別町の未来に与える不安を払拭し、町民の理解を最優先に得ること。

2. 計画策定の際には町民の意見や要望を広く募り、児童生徒だけでなく町民にも求められる機能を備えた校舎とすること。
以上、決議する。

決議に対する質疑

奥議員 付帯決議には具体的な期限が示されていない。新年度開始後すぐに入札が予定されている中で、実効性が確保されるのか疑問である。

星議員 付帯決議では具体的な期限を設ける事はできない。町民への説明を最優先事項として、行政に適切な対応を求めるために提出した。

付帯決議に賛成の議員 5名

(伊藤、林、阿木、鉢呂、星)

付帯決議に反対の議員 3名

(竹内、横井、奥)

採決の結果、一般会計予算に対する

付帯決議は可決されました。

意見書

◆えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜するわが国にとってはもろろん、地域住民の人権を護る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題である。

えん罪被害者を救済するための制度としては再審があるが、その手続きを定めた法律には、再審請求手続きの審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。よって、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、再審法を速やかに改正するよう強く要望する。

◆食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書

国内農業をめぐることは、少子・高齢化に伴う農家戸数の著しい減少や、耕作放棄地の増加、頻発する自然災害などによって農業生産基盤が脆弱化しており、国民の命の源である食料の供給不安定化や食料自給率の低下、地域経済の衰退を招くなど、我が国の食料安

全保障が脅かされている。については、次期基本計画及び酪肉近の改訂にあたっては、農業者の声を反映した施策が実現されるよう要望する。

1. 次期基本計画の改訂にあたっては、国内農業生産を増大することを基本とし、食料自給率の向上に資する目標設定や、国民の理解醸成を踏まえた上で農業者が再生産可能な価格が形成されるよう生産現場の実情を十分配慮すること。

2. 酪肉近の改訂にあたっては、酪農・畜産農家の生産意欲が向上する生産目標を設定し、目標の確実な達成に向けた生産基盤強化など施策を盛り込み、生産者が将来の展望を持てるように、国が責任をもって需給調整のため出口対策などを行なうこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

発議

◆議員派遣

全国町村議会議長・副議長研修会

目的 町村議会活性化のため派遣

派遣場所 東京都

期間 令和7年5月27日～28日

派遣議員 星 肇

(2日間)

火葬場が完成しました

3月27日、総務福祉常任委員会で建替え工事が完了した火葬場を視察しました。遠隔管理できる火葬炉が備わっており、火葬で排出されるダイオキシン等を少なくする仕組みも備えられています。

令和7年度は外構工事と旧火葬場の解体工事が予定されています。



新たに建設された愛別町火葬場

議会のあしあと

- 2月
- 6日 議会改革等調査特別委員会
- 7日 道北地方林活議連視察研修
- 19日 小中一貫教育調査特別委員会
- 27日 大雪浄化組合議会(愛別町)
- 愛別町外3町
- 塵芥処理組合議会(愛別町)
- 上川中部福祉事務組合議会(愛別町)

- 3月
- 4日 全員協議会
- 議会運営委員会
- 議会広報特別委員会
- 6日 全員協議会
- 11日 全員協議会
- 第1回 定例会(1日目)
- 12日 予算審査特別委員会
- 13日 第1回 定例会(2日目)
- 19日 議会改革等調査特別委員会
- 21日 大雪消防組合議会(美瑛町)
- 27日 議会広報特別委員会
- 28日 総務福祉常任委員会(火葬場)
- 議会広報特別委員会
- 4月
- 8日 議会広報特別委員会
- 16日 議会広報特別委員会

